

2026 年 8 月 19 日

建設工事入札参加登録者 各位

袋井市財政課長 中 川 東

2026 年 10 月 1 日以降の入札制度等の改正について（お知らせ）

1 入札時の工事費内訳書について

令和 8 年 3 月 25 日付け「令和 8 年度 袋井市の入札制度等の改正について（お知らせ）」にてお知らせした入札時の工事費内訳書等について、**2026 年 10 月 1 日**以降に入札公告または指名通知を行う工事から、次のとおり工事費内訳書の様式に、項目を追加いたします。

- | | | |
|------------|----------|----------------|
| ① 材料費 | ② 労務費 | ③ 法定福利費の事業主負担額 |
| ④ 建退共制度の掛金 | ⑤ 安全衛生経費 | |

各経費の考え方については、国土交通省の「労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン」を確認してください。

(https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/content/001972220.pdf)

工事費内訳書の様式については、市ホームページをご確認ください。

(https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/soshiki/6/zaisei3/densinyusatsu_1/10923.html)

労務費等の記載漏れや不備があった場合でも直ちに入札を無効とはいたしません、入札後に速やかに提出をしてください。（追加提出を求めたにも関わらず、応じない場合は入札を無効とします。）

なお、ガイドラインに記載の「労務費ダンピング調査」については、今後実施検討予定です。

2 窓口開庁時間及び電話受付時間の変更について

2026 年 10 月 1 日から、袋井市役所の窓口開庁時間及び電話受付時間が次のとおり変更となります。

変更前：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

変更後：午前 9 時から午後 4 時まで

なお、開庁時間の変更に併せて、積算疑義申立てに伴う設計単価入り設計書閲覧についても、午前 9 時から午後 4 時までに変更となります。

御理解御協力の程よろしくお願いいたします。

担 当：財政課契約検査室 畑中・金丸

電 話：0538-44-3171(直通)

E-mail：zaisei@city.fukuroi.shizuoka.jp

工事費内訳書

年 月 日

住所
商号又は名称
代表者氏名

(押印不要)

- 1 公告日
- 2 工事名
- 3 工事場所
- 4 工事費内訳

A 直接工事費	
(工種)	(金額)
1 土工	〇〇〇 円
2 擁壁工	〇〇〇〇 円
3 橋台工	〇〇〇〇〇 円
4 地すべり対策工	〇〇〇〇 円
5 排水工	〇〇〇〇 円
6 法面工	〇〇〇 円
7 舗装工	〇〇〇 円
8 安全施設工	〇〇〇 円
9 雑工	〇〇〇 円
10	円
11	円
12	円
13	円
14	円
15	円
(直接工事費計) 〇〇〇〇 円	

B 共通仮設費	〇〇〇〇〇 円
C 現場管理費	〇〇〇〇〇 円
D 一般管理費	〇〇〇〇〇 円
(端数調整)	〇〇〇 円
工事価格 (入札書記載金額)	
〇〇〇〇〇〇〇 円	
E 消費税相当額	〇〇〇〇〇〇 円
総工事費 合計 〇〇〇〇〇〇〇 円	

追加

工事費のうち材料費、労務費等	
① 材料費	〇〇〇〇 円
② 労務費	〇〇〇〇 円
③ 法定福利費の事業主負担額	〇〇〇〇 円
④ 建退共制度の掛金	〇〇〇〇 円
⑤ 安全衛生経費	〇〇〇〇 円

※市場単価方式や標準単価方式等を活用している場合等により算出が困難な場合に限り、「算出不能」、又は「一部のみ計上」の旨を記載することができる。

【例】

① 材料費	〇〇〇〇(一部のみ計上) 円
② 労務費	算出不能 円
：	

2026年10月1日から 市役所の 窓口開庁時間が 変わります



市ホームページ



か まえ
変わる前

ごぜん じ ふん ごご じ ふん
午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分

8:30 9:00

16:00

17:15



か あと
変わった後

ごぜん じ ごご じ
午前 9 時 ~ 午後 4 時

各課へ 電話が つながる 時間も 変わります。

じかん か まどぐち
時間が 変わる 窓口

し やくしよ あさ ば ししよ きょういくかいかん そうごうけんこう ぼうさい
市役所、浅羽支所、教育会館、総合健康センター、防災センター、
こども若者家庭センター



どうして変えるの？

- 時間を 短くすることで
市民サービスを良くする 方法を
考える時間をつくります。
- 職員の 働き方を変えて
働きやすい 環境をつくります。



市役所が 開いていない 時間に 手続きが
できますか？

- 結婚や 赤ちゃんが生まれた 届を出すことができます。窓口では
なく、市役所や浅羽支所の 入口にある 守衛室に 出してください。
- 便利な コンビニ交付や 電子申請を 使ってください。
※詳しくは 裏面 をみてください。

問い合わせ 総務課経営改革係 ☎ 0538-44-3100

● 日曜日 の 臨時窓口

10月から 市民課の 時間外窓口で
できることと 日や 時間が変わります。



受付時間	できること (予約制)
まいつき かい にちようび 毎月 2 回 日曜日 ごぜん じ 午前 9 時 ~ ごぜん じ ふん 午前 11 時 45 分	① マイナンバーカードをもらう、電子証明書を 更新する、暗証番号を再設定する ※暗証番号のみ予約不要 ② 旅券 (パスポート) をもらう ※②は 紙で 申し込みした人のみ

問い合わせ 市民課マイナンバー利用推進係 ☎ 0538-44-3108 市民課戸籍住民係 ☎ 0538-44-3112

裏の ページも 見てください。

市役所に行かなくても手続きができます

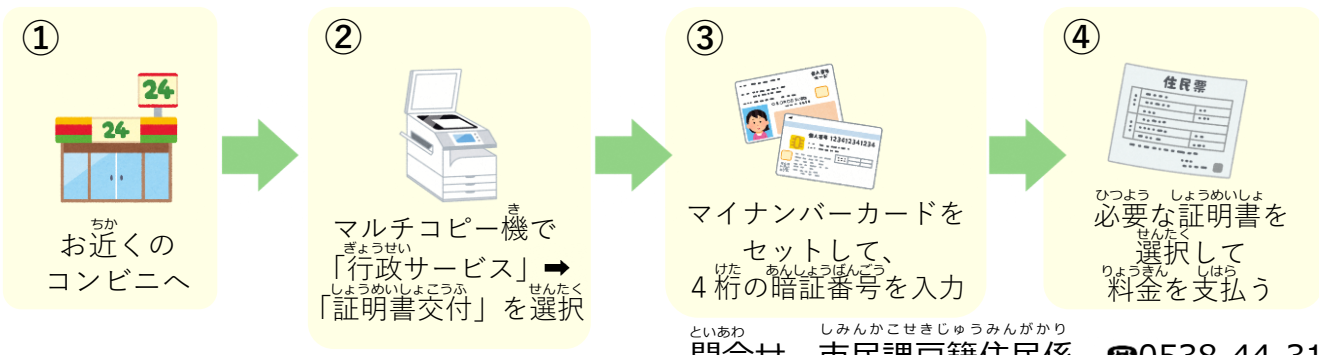
コンビニで証明書が取れます



利用できる時間 毎日 午前6時30分～午後11時（年末年始・メンテナンス日を除く）

取ることができる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 課税(非課税)証明書
- 戸籍の附票
- 戸籍謄抄本



問合せ 市民課戸籍住民係 ☎0538-44-3112

スマホやパソコンから手続きができます

次の申請はスマートフォンやパソコンから、手続きができます。このほかにできる手続きは右の二次元コードから見てください。



申請手続き	郵送	電子申請	担当課
転出届（特例転出届）	○	○	市民課戸籍住民係 ☎0538-44-3112
住民票の写し	○	○	
戸籍謄本・抄本・戸籍の附票	○	○	
印鑑登録証明書	○	○	
所得・課税(非課税)証明書	○	○	納税課納税証明係 ☎0538-44-3219
納税証明書	○	○	
児童手当に関する手続き	○	○	こども政策課給付係 ☎0538-44-3184
放課後児童クラブ入所申込	—	○	教育保育課教育保育係 ☎0538-86-3330
公立幼稚園・認定こども園（幼児部）の入園申込（※市外への広域申請は窓口のみ）	—	○	
保育所・認定こども園（保育部）等の入所申込（※市外への広域申請は窓口のみ）	—	○	教育保育課施設運営係 ☎0538-86-3332
給水届（開始・中止）	FAXのみ	○	水道課水道経営係 ☎0538-84-6058
国民健康保険の加入・脱退届	○	○	保険課国保年金係 ☎0538-44-3113
資格確認書等の再交付申請	○	○	
国民健康保険人間ドック等受診助成金の申請	—	○	保険課保険給付係 ☎0538-44-3191
後期高齢者の人間ドック受診助成金の申請	—	○	